⑹ Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan Tel 03―3591―5251

入札公告の取消

令和２年４月15日
支出負担行為担当官
東京都警察情報通信部通信庶務課長
渋谷　泰明

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第３号

令和２年２月10日（号外政府調達第25号・２ページ）掲載の第２号、「臨時カメラ賃貸借　２式」の入札公告を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年４月15日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　江籠　　誠

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第02―1414―１号

１　工事概要
⑴　品質分類番号　41
⑵　工事名　２福島　分析・研究施設　第２棟他新築工事
⑶　工事場所　福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原５、22番
⑷　工事内容
①　Ａ棟
主要構造・階数　鉄筋コンクリート造耐震壁付ラーメン構造　地下１階、地上２階
基礎構造　直接基礎　人口岩盤(MMR)地業
建築面積　1,102.98㎡
延べ面積　3,271.50㎡
その他　電気設備（電灯、動力、受変電、情報・通信、監視制御等）、機械設備（換気空調、給排水衛生、自動制御）

②　Ｄ棟
主要構造・階数　鉄筋コンクリート造耐震壁付ラーメン構造　地上２階
基礎構造　杭構造　SC杭　径700mm　長さ18m
建築面積　137.55㎡
延べ面積　255.37㎡
その他　電気設備（電灯、動力、情報・通信、監視制御等）、機械設備（換気空調、給排水衛生、自動制御）

③　Ｂ・Ｃ棟
主要構造・階数　鉄骨造　ラーメン構造　地上２階
基礎構造　杭基礎　SC杭　径600mm　長さ18m
建築面積　128.76㎡
延べ面積　108.81㎡
その他　電気設備（電灯、動力、情報・通信、監視制御等）、機械設備（換気空調、給水衛生、自動制御）

④　Ｇ棟
主要構造・階数　鉄骨造　ラーメン構造　地上１階
基礎構造　杭基礎　SC杭　径400mm　長さ18m
建築面積　154.71㎡
延べ面積　149.81㎡
その他　電気設備（電灯、動力、受変電、情報・通信、監視制御等）、機械設備（換気空調、自動制御）

⑤　Ｅ棟
主要構造・階数　鉄骨造　ラーメン構造　地上１階
基礎構造　直接基礎
建築面積　11.90㎡
延べ面積　11.90㎡
その他　電気設備（電灯）

⑥　Ｆ棟
主要構造・階数　鉄骨造　ラーメン構造　地上１階
基礎構造　直接基礎
建築面積　27.72㎡
延べ面積　27.72㎡
その他　電気設備（電灯）

⑦　外構
構内道路（アスファルト舗装）
フェンス、門扉
低木植栽（造成森林部）、種子吹付、砕石敷き
雨水排水設備、浄化槽
屋外発電機（耐震Bクラス）
ケーブル用スタンション、屋外管路

⑸　工期　令和６年１月31日まで
⑹　本工事においては、入札に参加する意思を表明する際に施工体制及び技術提案等に関して記述した競争参加資格確認申請書を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する技術提案評価型（施工体制確認型併用）を適用する。なお、本工事は入札の参加者から見積書の提出を求める「見積活用方式」の試行工事であり、予定価格の算定に必要な項目について見積価格を記載した見積書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考資料とする。また、提出を求める項目は直接工事費の「杭工事」、「鉄筋工事」「コンクリート工事」、「型枠工事」、「プレキャストコンクリート工事」、「電灯分電盤」、「動力制御盤」、「実験電源盤」、「受変電盤」、「変圧器」、「直流電源設備」、「交流無停電電源設備」、「発電設備」、「中央監視設備」、「空調機」、「給排気ファン」、「溶接ダクト」、「自動制御設備」、「圧縮空気設備」、「受水槽」、「浄化槽設備」及び共通費の「共通仮設費」、「現場管理費」とする。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）、又は３者以内により構成される特定建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）又は文部科学省（以下「文科省」）における一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後に審査を受け一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が原子力機構又は文科省における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定した数値が1200点以上であること。（上記２⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際の数値が1200点以上であること。）また、福島県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。ただし、建設業法に規定された営業所と同等の機能を有する事務所を工事着工までに福島県内に事後設置する場合はこの限りではない。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を定めた者を除く。）でないこと。
⑸　工事実績の条件　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が、平成12度以降（ただし、類似工事に係る実績については平成17年度以降に限る）に元請として完成引渡が済んでいる以下の同種又は類似工事の工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合のものに限る。）また、工事実績は、日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。①と②は同一の業務でなくても良い。②については、適合性判定を受けている場合は民間発注でも良い。
１）同種工事
①　鉄筋コンクリートによる遮へい機能（厚さ100cm以上）を有し、かつ原子炉等規制法の耐震Ｂクラス以上の原子力施設で、延べ面積が概ね2,200㎡以上の新築又は増築の実績とする。ただし、増築工事の場合は、増築部の延べ面積が概ね2,200㎡以上の場合に限る。
②　柱及び梁をプレキャスト工法とした建物で２階建て以上、かつ延べ面積が概ね2,200㎡以上の建築工事の実績とする。